

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	南区役所吸収式冷凍機整備業務
発注課	南）市民部総務企画課
選定事業者	荏原冷熱システム株式会社 北海道営業所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 吸収式冷凍機は、一般的に製造元ごとの独自ノウハウにより開発されるため、機器によって内部構造が大きく異なっている。本業務において整備対象となる、株式会社荏原製作所が設計・製造した吸収式冷凍機（機名：16JH021）に関しても同様であり、多数の特製部品や機器で構成されているなど、製造元独自の構造を保有している。 そのため本業務の履行にあたっては、製造元が有する詳細な設計情報と整備方法を熟知していることはもとより、整備にかかる専門的な知識及び技術を有することが必要不可欠である。また本機器の保守契約の相手先でもあり機器の状態把握及び機器の設置状況にも精通している。 これらの条件をすべて満たし、本業務を履行できる者は、株式会社荏原製作所の完全子会社であり、かつ、冷凍機の整備を含む冷凍事業の分離先である上記選定事業者をおいて他にはない。 以上のとおり、本業務の性質は競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、上記選定事業者を相手方とした特定随意契約により調達を行う。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）